

## 会 議 録

会 議 名	令和3年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の別	1 審議会の進め方について（公開）
日 時	令和3年10月22日（金） 午後1時30分から午後3時まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席委員氏名	会 長 寺部 慎太郎 副会長 小林 幸男 委 員 谷田貝 弘、長田 宣義、有賀 ヒメ子、石塚 千絵、 澤田 岳典、大塚 雅広
欠席委員氏名	小俣 文宣、染谷 則夫
事 務 局	今村 繁(副市長)、生嶋 浩幸(企画財政部長)、 齋藤 剛(企画調整課長)、池田 文彦(企画調整課長補佐)、 花立 巖(企画調整課調整係主査) 内海 孝幸(市政推進室主幹)、海老原 孝雄(商工観光課長)、 小林 智彦(保健福祉部参事(兼)障がい者支援課長)、 善方 浩子(高齢者支援課長)
傍 聴 者	1名
議 事	令和3年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会の会議結果 (概要) は、次のとおりである。
<p>1 開会</p> <p>企画調整課長 会議の公開について、個人情報等の不開示情報を取り扱うことがないため、原則公開とすることを報告する。</p> <p>企画調整課長 野田市コミュニティバス等対策審議会条例第6条第1項により、寺部会長に議長をお願いする。</p> <p>寺部会長 2名の委員が欠席していること、傍聴希望者が1名おり、傍聴を許可していることを</p>	

報告する。

## 2 副市長挨拶

<挨拶>

寺部会長 審議会条例第7条の規定に基づき、審議に係る担当課職員が出席していることを報告する。

## 3 議題

### (1) 審議会の進め方について

寺部会長 「地域公共交通について」事務局に説明をお願いする。

<事務局説明>

・市内の地域公共交通は、民間路線バスが東武鉄道の駅を基点に整備され、多くの市民が通勤、通学等に利用していたが、昭和40年代以降、急速に自家用車が普及し利用者が減少したことによりバス路線の廃止が続いている。しかし今後、高齢化が進み自動車の運転が困難となる市民の増加が想定され、日常生活の移動手段として地域公共交通の確保が喫緊の課題となっている。

・運転免許証を返納する市民の増加が想定されるが、生産年齢人口の減少から通勤通学利用者の確保が期待できず、民間路線バスでは収支が合わないため、市内全域の民間路線バス網整備は期待できないこと。

・また平成5年に市役所庁舎が現在の場所に移転した際、旧庁舎を中心とした市街地の交通弱者対策として市内循環バスの運行を行ったが、利用者が少なく、平成9年に運行を止め、「福祉タクシー」の利用対象者の範囲を拡大したこと。

・平成13年度からの野田市総合計画では、関宿町との合併前の北、中央、南間の循環バスの整備が盛り込まれたが、路線バス廃止区間でのコミュニティバス運行は、コスト的にリスクが大きく実施には至らなかったこと。

・野田市と関宿町の合併協議において、コミュニティバス導入に対する要望が多く、新市建設計画案の重点事業の一つとしてコミュニティバスの運行が盛り込まれ、平成15年6月の合併を契機にまめバスの運行が開始されたこと。

・これまでは地域公共交通についてまめバスを主な交通施策として検討を行ってきたが、まめ

バスの利用者は増加していない状況である。

・ 今後は、まめバスの利用促進とともに、交通不便地域の対策として、企業バスやデマンド交通、福祉タクシー等の交通手段を整理していくことが必要であること。

・ まめバスの運行見直し及び交通不便地域対策として実施している教習所バスの移動支援事業に加え、企業バス等の空き時間を活用した事業の検討や、デマンド交通の先進市における運行方式のメリット・デメリット、本市への適用可否の検証など、市全体の地域公共交通対策について審議をお願いすること。

#### <質疑>

長田委員 資料1について、市内の地域公共交通の背景として「日常生活の移動手段としての公共交通の確保は喫緊の課題だ」とあり、最後に「市全体の交通手段の取組について、様々な課題を踏まえ、必要な事項を調査していく」とあるが、市民全体の交通不便解消と移動手段のない市民に対する対策の検討の双方を目的とするのか。

事務局 これまで移動手段の確保と路線バスの補完としてまめバスを運行してきたが、まめバスだけでは全てを網羅できないため、他の手段として、企業バスの活用やデマンド交通の導入等を考えていきたい。

長田委員 市民全体の交通不便解消が主な目的で、交通不便地域の移動手段の確保は含まれるのか。

副市長 第一には交通不便地域対策である。本市には鉄道が1路線しかなく、路線バスも縮小し、交通不便地域が拡大してきた。住民の高齢化を踏まえると、交通不便地域での移動手段の確保について検討が必要である。交通が比較的便利な市街地等の更なる利便性の向上については考えていない。

長田委員 市民全体ではなく、限られた地域に対する検討になるのか。

副市長 市内には交通不便地域が多くあるため限られた地域ではない。

長田委員 通勤者等ではなく、交通不便地域の住民や高齢者等の交通弱者に対する対策が主にな

るのか。

副市長 そのとおりである。通勤通学よりも交通弱者の支援が中心になる。

小林副会長 交通不便地域解消の取組は良いが、市民意識調査で交通不便地域から要望はあるのか。

企画財政部長 市民意識調査では、まめバスに特化したものはないが、自由意見として交通体系に関する意見もある。直近の市民意識調査は、平成31年の運行計画見直し後に行っており、関宿地域では運行便数が増加し良くなったという意見を頂いている。一方、使いたい時間帯にバスがない、バス停が遠いなどの意見を市内全域で頂いている。

寺部会長 現在のまめバス路線は、廃止された民間バス路線をどの程度補完しているのか。

企画財政部長 以前は、流山街道を運行する路線バスの本数が多く、東京都内、浅草に向かうバスも多くあった。また、木野崎・福田方面には、温泉施設を起点とするバスもあった。県道我孫子関宿線は、昔、道路幅が狭く路線バスは運行していなかったが、現在はまめバスが運行している。現在の生活スタイルと異なる面もあり、一概に路線バスが運行していた区間をまめバスが全て補完してはいない。

#### <意見>

大塚委員 野田地域では茨城急行自動車が、野田梅郷住宅線を除いて撤退する可能性があり、関宿地域では、朝日自動車が野田市駅発着から川間駅発着に変更したことで、上手くいっている。私は全国各地の公共交通に関して、調査し、意見交換も行っているが、おそらく資料の4ページの課題解決に必要な方法(案)を全て行ったとしても改善は難しい。他の地方自治体と比べ野田市は認識が甘い。具体的には、公共交通は街づくりと表裏一体の関係のため、担当を都市計画関係の部署に置くとともに、市長又は副市長が野田市内を運行するバス事業者と意見交換を行う必要がある。市民だけでなく、市外からの方向けに乗り継ぎ等が分かり易いマップなどの作成を行う必要もある。また、公共交通利用促進条例を設置し、茨城急行自動車、朝日自動車など野田市で運行するバス事業者や野田警察が参加し協議する場を設ける必要もある。

寺部会長 交通不便地域対策が重要な一方で、まめバスを使い続ける工夫も必要と感じた。野田市駅や愛宕駅前広場の整備を機に、鉄道とバスの乗継ぎを市外の方にも分かり易くするということが重要である。交通不便地域対策も重要だが、まめバスの利用方法等についても周知が必要である。

大塚委員 バスや鉄道のダイヤグラムを商品と考えると、客はバスを利用するという形で商品を買っている。品質が悪ければ客は買わない。つまり、バスのダイヤは商品であることを認識してほしい。また、これから有権者になる中高生も含め、公共交通の重要性を伝えるモビリティマネジメントをぜひ実施してほしい。モビリティマネジメントの第一人者である筑波大学の谷口綾子先生の常総線すごろくのような子供の教育プログラムをお願いしたい。また、全国的にはバスの利用者は減少しているが、北海道の十勝バスでは、時刻表を配る際にバスを使わない理由を直接聞き、また他の調査も行った上で観光パンフレットを作成したところ、40年ぶりに増益になったという例もある。他には京丹後市で市職員が民間バス事業者と折衝し、運賃の上限を200円としたり、丹後半島を600円で1周することができるという施策を始め、他市でも同様の取組があり売上げが上がった事例もある。前回の審議会でまめバスのルート等が分かりにくいという意見があった。実際に利用者の多くが運転士に行き先を聞いているため、分かりやすく改善していくことが重要である。

長田委員 地域、年齢、時間帯別にどのような人がどのような目的でどこへ行くかを調べ、分類する必要がある。

大塚委員 原付免許の取得は16歳からのため15歳までは親の送迎が必要である。交通弱者には、高齢者のみではなく子供も含まれるということを認識してほしい。

寺部会長 他に意見がなければ「まめバスの見直しについて」に移る。「まめバスの見直しについて」事務局に説明をお願いする。

#### <事務局説明>

- ・まめバスは、平成15年の合併を機に、関宿地域から市役所等の公共施設へのアクセスを高め、新市の一体性の醸成及び均衡ある発展をコンセプトに運行を開始したこと。
- ・まめバスが、景気低迷の影響等による利用者の減少、燃料費の高騰による事業費の増加等に

対応するため運行を縮小してきたこと。

- ・平成31年4月に「それぞれの生活圏域に合った、より生活に密着した便利なまめバス」を新たなコンセプトに新運行を開始したこと。

- ・平成31年4月からの新運行では遅延防止のためルート分割、商業施設や駅等へのアクセス増加等、運行ルートとダイヤを大幅に見直し増便したが、利用は低調に推移していること。

- ・まめバスの利用者が減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、川間駅等において長い乗継時間が発生し、該当するルートの利用者数が減少していることが一因となっていること。

- ・川間駅南口やイオンタウン等で、関宿方面と市役所方面との接続を向上させることによりまめバスの利用促進を図るため、前回の審議会において、関宿城ルート、北ルート関宿七光台経由及び北ルート関宿イオンタウン経由のダイヤ改正について諮問し答申を頂き、今年の7月1日から運行を開始したこと。

- ・改正後もまめバスの利用が伸びていないため、現運行計画を抜本的に見直す必要があることから、調査分析する方法等を審議していただきたい。

- ・現状の課題として、まめバスの利用低下による運賃収入の減少と燃料費の高騰による運行経費の増加から補助金額が増加しており、また、バスの運行が市内全域をカバーできていない状況の問題点を見つけ分析することについて、専門的な知見や体制が必要であること。

#### 「課題の内容」

- ・まめバスの利用低下により運賃収入が減少し、燃料費の高騰等により運行経費が増加しているため、補助金額が1億円を超えていることの解決が急務であること。

- ・バス停ごとの利用者数の把握、まめバスを利用していない人の意識調査ができていないため、効果的なルート設定の分析が難しいこと。

- ・高齢化が進む中、まめバスの役割を果たすためには通勤通学のみではなく高齢者が利用しやすいルート設定が必要であり、交通不便地域では、デマンド交通等の代替サービスの検討が必要であること。

#### 「課題の解決」

- ・課題の解決として、前回の運行計画見直しでは調査が不足していたため、利用実態を十分把握するための乗降調査や分析等を重点的に行うことが、効果的なルート設定につながると考えること。

- ・他の交通手法とのバランスを図るため、福祉タクシーの利用分布調査が必要であること。
- ・デマンド交通導入の検討については、まめバスと相互に補完する役割を果たすため、先進市の事例を調査し、野田市への適用可否の分析等の検討が必要と考えていること。
- ・他市では専門的な知見や体制により調査分析を行っているが、現状の体制では難しいことから、委託による方法も検討する必要があること。

<質疑>

寺部会長 市内の民間路線バスに対する補助はあるか。

企画財政部長 直接的な赤字補填等の補助は行っていないが、市内に3か所ある民間路線バスの回転場所の借地料に対する補助を行っている。また、コロナ関連では運行継続に関する支援金を支給した。

小林副会長 今後のスケジュールとしては、まめバスの見直しを中心に、まめバスで網羅できない地域について検討を行うということによいか。

副市長 まめバスのみでは市内全域をカバーできないため、他の交通手段も検討しなければならない。福祉タクシー制度の見直しやデマンド交通の検討も必要である。デマンド交通については、市内のタクシー事業者と協議しているが、具体的なスケジュールは示せる段階に至っていない。今回はまめバス見直しのスケジュールのみを提示したが、まめバスの見直しと並行してデマンド交通についても検討していただきたい。長田委員の御指摘のようにまめバスの利用目的調査ができておらず、今後ヒアリング調査も必要と考えている。まめバスの調査が中心ではあるが、福祉タクシーなど他の交通の見直しにも活かせるような調査としたい。

寺部会長 まめバスの路線は徐々に拡大したのか。最初から現在の規模であったのか。

事務局 まめバスは平成16年に北・中・南ルート of 3 ルートを5台で運行開始し、現在は12ルートを13台で運行している。

副市長 まめバスは、合併による行政改革効果の5,000万円の範囲内の財政支出で運行することとして開始したが、運行区域外からの乗入れの要望が多く、行政改革効果も想定より高かったた

め、財政支出を 6,800 万円として、段階的に拡大させた。拡大により人口の少ない地域を運行することで収支が合わなくなり運行を縮小してきたが、平成 31 年度から財政支出 1 億円に再拡大して運行することとした。令和 3 年度については、燃料費の高騰も影響し、財政支出が 1 億 3000 万円に達する可能性がある。平成 31 年の見直しでは、「それぞれの生活圏域にあった、より生活に密着した便利なバス」を新たなコンセプトに利用が少ないルートにおいても休日運行を行うなどの見直しを行ったが、乗継ぎ等の影響から利用者が伸びていないという結果になっている。また、現在の状況を踏まえて、料金についても検討を行っていただきたい。

<意見>

澤田委員 市民が求めている運行とするため、まめバスの利用目的、時間、利用者の年齢層等を予算も含めてしっかり調査すべきである。

寺部会長 調査の委託について事務局はどのように考えているのか。

事務局 まめバスの運行をより良くするためには、バス停ごとの詳細な利用状況の把握が必要と考えている。しかし、現在の体制では全てのルートの利用者の調査は、厳しいと考えている。利用者がどこから乗りどこで降りるか、利用の集中する時間帯、利用者の年齢層等の把握が必要である。特にまめバスを利用していると想定される高齢者のニーズの把握が不十分である。高齢者の移動支援には、デマンド交通とまめバスを組み合わせた交通手段についての検討が必要である。そのため、バス停ごとの利用者数を把握するのではなく、利用者の移動の起終点や、利用者の年齢層等を把握し、利用実態を分析したい。さらに、地域や年齢を限定して、アンケートを行うことは効果的なルートやダイヤを審議していただく上で必要であると考えている。

副市長 まめバスに乗らない方の理由を聞くことが重要である。市内循環バスはアンケート調査で利用したいという回答が多かったため平成 5 年から運行したが、実際は利用がなく 4 年で終了したということもあり、効果が得られない懸念がある。調査は、職員のみへの対応は困難であるため、専門事業者への委託業務としたい。調査結果は、福祉タクシーの見直しにも使えるようにし、デマンド交通については、コミュニティバスと併用している先進市を調査することがまめバスのルート見直しにおいても重要である。今回、委託について了承いただければ、次回以降に調査内容等について審議していただきたい。

寺部会長 委託に関する予算措置はしているのか。

副市長 今回、了承いただければ、12月議会に補正予算を提案したい。

有賀委員 私は自動車の運転ができるため、まめバスを利用したことがなく、関宿商工会の女性部員や友人もまめバスを利用していない。一般的な調査よりも、まめバスを利用しない人の理由を知ることが重要である。市からのまめバスの利用に関する積極的なPRも必要である。まめバスが廃止されることの危機感はあるため、多くの人がまめバスを利用する方法を見つけ出すための手伝いができればと思う。

寺部会長 有賀委員の周囲でまめバスを利用しない方の多くは自分で自動車の運転ができるのか。

有賀委員 自分で自動車を運転する人、友人や近所の方に乗せてもらう人がいる。高齢夫婦の核家族が多く、今は自分で運転しているが5年から10年すれば運転できなくなるため、まめバスは必要である。

大塚委員 調査方法としては、利用者にカードを渡し、回収する方法が一般的である。川越を中心に、事業展開しているイーグルバスが埼玉大学と連携して利用者の乗降調査を行った。自治体が運行するコミュニティバスは福祉の観点から市内全域を運行する必要があるが、民間の路線バスは利益のため需要のある駅、商業施設、銀行、行政機関を経由するように運行を行っている。またコミュニティバス事業は生活圏の関係から市外にも運行経路を設定する傾向にあり、市内で完結することが難しくなっている。関宿地域のはやまから北の地域は市内よりも境町や幸手市に生活圏があるため、市外へアクセスできるルート設定を検討する必要がある。野田市の場合、鉄道路線が1路線のため、運行見合わせになると、市外に出ることが困難になるため、市内完結型の運行を考え直していく必要がある。小山市、草津市、栃木市など市外運行する自治体は増えている。

寺部会長 野田市周辺でまめバスが乗り入れたら良い場所はあるか。

大塚委員 吉川市の医療機関のメディカルマイと境町の商業施設のドン・キホーテである。

寺場会長 まめバスの運行見直しに関する委託について意見はあるか。

小林副会長 見直しについては専門性が重要なため、委託は必要と考える。

有賀委員 委託費用の見積もりは徴さないのか。

副市長 今回の審議会で委託するか否かを決めていただき、次回以降、経費も含めた委託内容について審議いただきたい。令和3年7月1日から一部ルートにおいて、ダイヤの改正を行ったが利用が進んでいないこともあり、これまでの反省、委員の意見を踏まえ、費用により調査を縮小することは考えずに、利用が増えるために必要な調査を行う必要がある。

寺部会長 審議会の意見としては、まめバスの運行計画の見直しに関する乗降調査等について専門業者に委託をするということによろしいか。

各委員 異議なし。

寺部会長 専門業者に委託をするという方向で、事務局は準備を進めるように。

事務局 承知した。

寺部会長 審議は終了したが、その他意見はあるか。

大塚委員 関東地方での円滑なバス移動を可能とするためにバスサービスマップを作成している方がいることを紹介する。

#### 4 その他

事務局： 次回の審議会は11月22日の開催を予定している。次回は、今回の会議で委員より出された意見に基づき、まめバス乗降調査の実施や分析等に係る委託の内容等について説明する。

## 5 閉 会

寺部会長 令和3年度第1回野田市コミュニティバス等対策審議会を閉会する。